

中国株式ファンド

追加型投信/海外/株式



ファンドの特色

- 中国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指します。
- 当ファンドの実質的な投資対象には、中国の証券取引所に上場している人民元建てのA株を含みます。
- UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループが運用を行います。
資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

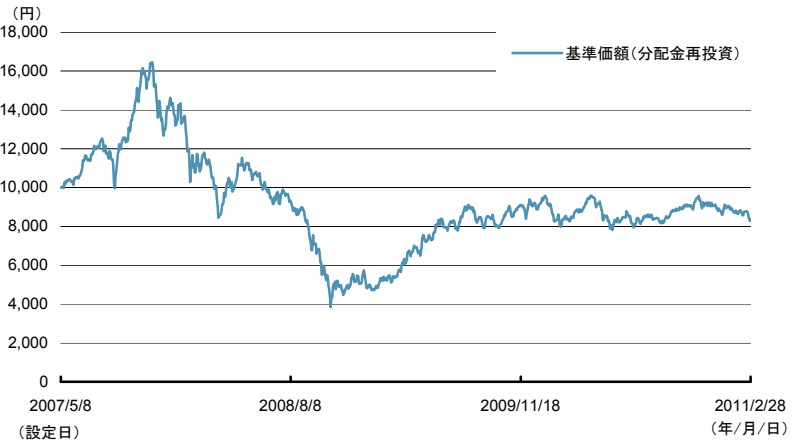
※当レポートにおける分配金については全て課税前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

ファンドデータ

基準価額	7,771円
純資産総額	422.4億円
設定日	2007年5月8日
信託期間	2007年5月8日から 2017年5月8日まで
決算日	原則として毎年5月7日 (休業日の場合は翌営業日)

基準価額(分配金再投資)の推移(設定～2011年2月28日)



分配金実績 (1万口当たり、課税前)

決算日	分配金額
2008年5月7日	800円
2009年5月7日	0円
2010年5月7日	0円
—	—
—	—
設定来累計	800円

基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-3.86%	-9.56%	1.29%	1.13%	-26.38%	-16.50%

※基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

※騰落率は各応答日で計算しています。

※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。

※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

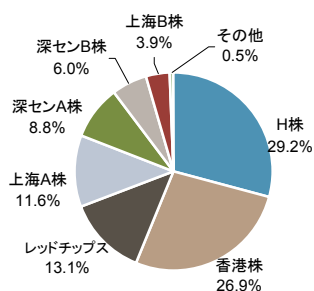
ポートフォリオの状況

資産構成比

UBS中国株式(除くA株)ファンド	77.3%
UBS(Lux)インスティテューショナル・シキャブル-チャイナAオポチュニティ	22.1%
その他現金等	0.6%
	100.0%

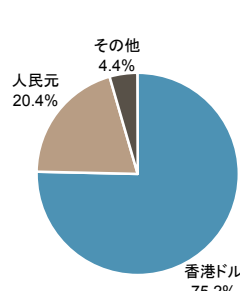
※資産構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合です。

市場・種類別構成比



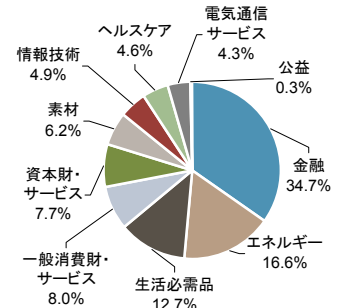
※「その他」はシンガポール証券取引所上場の株式です。

通貨別構成比



※「その他」はシンガポール・ドル、米ドルです。

業種別構成比



※市場・種類別/通貨別/業種別構成比は、マザーファンド内の株式評価額合計に占める割合です。

組入上位10銘柄(銘柄数合計: 82銘柄)

銘柄名	市場・種類	業種	構成比
1 中国工商銀行	H株/上海A株	金融	8.6%
2 中国海洋石油	レッドチップス	エネルギー	5.3%
3 騰訊	香港株	情報技術	4.4%
4 中国蒙牛乳業	香港株	生活必需品	4.0%
5 内蒙古伊泰煤炭	上海B株	エネルギー	3.9%
6 煙台張裕葡萄酒	深センB株	生活必需品	3.9%
7 中国平安保険	H株	金融	3.6%
8 中国建設銀行	H株/上海A株	金融	3.1%
9 華宝国際控股	香港株	素材	3.1%
10 中国石油化工	H株	エネルギー	3.0%

※構成比は、マザーファンド内の株式評価額合計に占める割合です。

市場概況と今後の見通し

市場概況:

当該期間の中国株式市場は、上海A株・深センA株は上昇し、香港H株・レッドチップスは下落しました。8日に中国の利上げが発表され、中国株式市場は下落しましたが、月の中旬以降は中国でのインフレ圧力が弱まるとの見通しから利上げ観測が後退したこと、1月の中国貿易統計が輸出入ともに堅調な内容を示したことなどから、中国株式市場は上昇しました。下旬には中東情勢が緊迫化したことから、原油価格高騰や国内でのインフレ加速が懸念され、中国株式市場は下落したものの、月の終盤にかけて原油供給懸念が後退するにしがって中国株式市場は再び緩やかに上昇を続けました。当該期間において、国内総生産(GDP)成長率の中期目標(第12次5ヶ年計画期間中の目標)について、従前の7.5%から7.0%への目標値の引き下げが発表されました。また、1月の消費者物価指数の上昇率は市場予想を下回りましたが、物価上昇に対する警戒感は依然続いています。

今後の見通し:

米国や欧州において景気回復の兆しが見える一方で、中東情勢ならびに原油価格の動向についての不透明性が高まっています。中国においては、インフレ率が高水準で推移しており、それに伴い実質金利もマイナスに転じています。このため、2011年前半にかけて引き続き利上げが行われることが予想されており、中国株式市場も当面はレンジ内での推移が続くと思われます。一方で、企業の経済活動は堅調であり、特に消費関連セクターの企業については、第12次5ヶ年計画において消費の促進が重点分野として挙げられていることから、消費型経済への転換をめざした政策の恩恵を受けることが予想されています。当ファンドでは、今後も優良銘柄に割安な水準で投資できる機会をうかがいながら運用を続けてまいります。

経済トピック

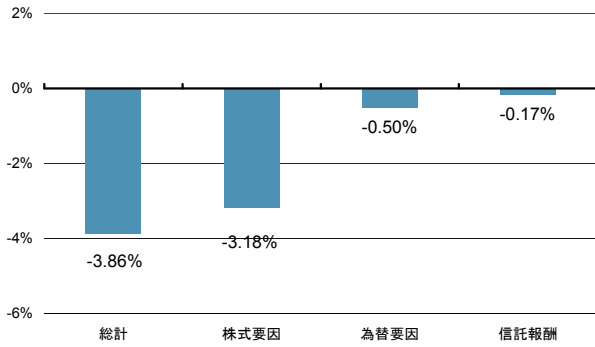
中国人民銀行が利上げを実施

8日、中国人民銀行は1年物の貸出基準金利と預金基準金利をそれぞれ0.25%引き上げることを発表。1年物の貸出金利は6.06%、預金金利は3.0%となった。

1月の中国貿易統計は輸出入とも大幅増

中国の1月の貿易統計は輸出が前年比37.7%、輸入が51%増となり、市場予想を上回った。尚、貿易黒字は65億ドルとなった。

月次リターンの要因分析



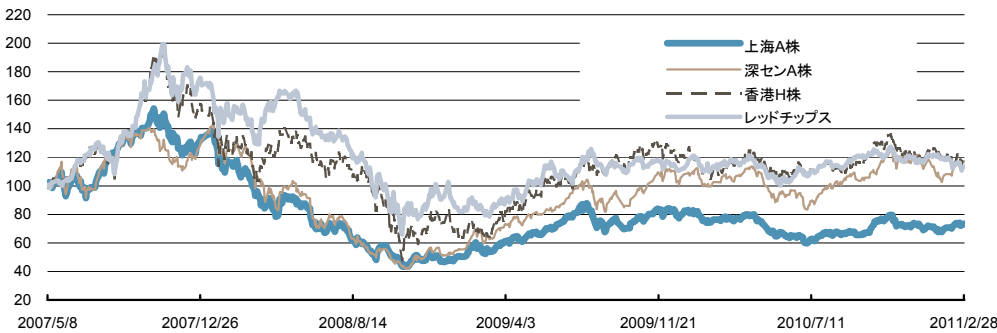
為替要因内訳

	構成比	騰落率	寄与度
総計	100%	—	-0.50%
通貨別	人民元	-0.40%	-0.08%
	香港ドル	-0.57%	-0.42%
	その他	—	—

※構成比は、株式評価額合計に占める割合です。
 ※純資産総額に対する株式の構成比を乗じて計算しています。

ご参考情報

主要な中国株価指数の動き(設定～2011年2月28日)



※指数は、上海A株は上海A株指数、深センA株は深センA株指数、香港H株はハンセン中国企業株指数、レッドチップスはハンセン中国レッドチップス指数(すべて現地通貨ベース)としています。

※設定日(2007年5月8日)～2011年2月末現在

※設定日(2007年5月8日)=100として指数化

※上記株価指数は市場の動きを示す代表的な指数として挙げたものであり、当ファンドのベンチマークではありません。

主要な為替レートの推移(設定～2011年2月28日)



※三菱東京UFJ銀行仲値を採用しています。 ※設定日(2007年5月8日)～2011年2月末現在 ※設定日(2007年5月8日)=100として指数化

グラフ出所: BloombergのデータをもとにUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社にて作成

【ご参考】

取引所	株式の種類	上場企業の概要
上海証券取引所	A株	中国国内投資家のみが取引可能な企業(現在は適格国外機関投資家にも開放)
	B株	外国人投資家も取引可能な企業
深セン証券取引所	A株	中国国内投資家のみが取引可能な企業(現在は適格国外機関投資家にも開放)
	B株	外国人投資家も取引可能な企業
香港取引決済所	H株	香港に上場の中国籍の企業
	レッドチップス	中国資本により香港等で設立され、香港に上場している企業
	その他	H株、レッドチップス以外の企業

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

1. 株式投資に関する価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は基準価額が下落する要因となります。

2. 当ファンドのマザーファンドが投資する外国投資信託証券の中国A株投資に係るリスク

中国A株に投資する外国投資信託証券を組入れる場合には、当該外国投資信託証券の特性やQFII制度*等中国証券制度上の制限や規制等の影響を受けることがあり、その場合、当ファンドの換金請求代金等の支払いが遅延したり、信託財産の一部の回収が困難となったり、また市場の急激な変動により基準価額が大きく下落する場合があります。

* QFII制度とは、中国证券监督管理委员会(CSRC)が認めた適格国外機関投資家に対して、一定額の枠内において制限付きでA株の売買を可能とする制度です。

3. 外国証券投資に関するリスク(カントリー・リスク)

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

4. 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることになります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他の様々な国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

5. 解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

信託期間	平成19年5月8日から平成29年5月8日まで
購入単位	10万円以上1円単位※または10万口以上1口単位 ※購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、10万円以上1円単位でお買付けいただけます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して原則として5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	営業日の午後3時までに受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金不可日	香港取引決済所の休業日またはシンガポールの銀行休業日と同日の場合には、購入・換金の申込みの受付は行いません。
購入・換金申込 受付の中止 および取り消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金の申込みを取消することがあります。また、当ファンドのマザーファンドが投資対象とする投資信託証券に付されている解約制限または中国証券制度上の制約に照らし当該投資信託証券に対する一部解約に伴う支払い資金に不足が生じる事態が予想される場合には、換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた換金の申込みを取消することがあります。
繰上償還	純資産総額が50億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約(償還)することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	毎年5月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算日(毎年5月7日、ただし決算日が休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 (分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。) 「分配金支払いコース」と「分配金再投資コース」があります。 ◎分配金支払いコースをご利用の場合 収益分配金は税金を差引いた後、原則として決算日から5営業日目までにお支払いを開始します。 ◎分配金再投資コースをご利用の場合 収益分配金は税金を差引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

当ファンドのご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 直接ご負担いただく費用

購入時手数料	お買付金額に応じて右記の手数料率を乗じて得た金額とします。 (お買付金額: 申込受付日の翌営業日の基準価額+10,000口×申込口数) ※償還乗換え等の場合には、償還金等の額の範囲内で取得する口数について右記手数料を無料とさせていただきます。
--------	---

お買付金額	手数料率
1,000万円未満	3.15% (税抜3.00%)
1,000万円以上5億円未満	2.10% (税抜2.00%)
5億円以上10億円未満	1.05% (税抜1.00%)
10億円以上	0.525% (税抜0.5%)

換金(解約)時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

■ 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して年2.0706%(税抜1.972%)の率を乗じて得た額とします。また、当ファンドのマザーファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等が当ファンドの純資産総額に対して年率0.12675%(税込)*以内の範囲(委託会社が試算した概算値)でかかります。したがって、当ファンドの信託報酬率を加えた基本となる報酬率は、実質的には当ファンドの純資産総額に対して年率2.19735%程度(税込)となります。
------------------	--

*委託会社が試算した概算値です。

※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

その他の費用・ 手数料	・監査報酬および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%(税込))を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ・信託財産に関する租税、組入る有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生 の都度、ファンドから支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。
----------------	--

投資者の皆様にご負担いただく費用の合計額は保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(信託財産の運用指図等) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会
受託会社	住友信託銀行株式会社(信託財産の管理・保管等)
販売会社	大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 加入協会: 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会 ※投資信託説明書(交付目論見書)は、上記販売会社(大和証券株式会社)にご請求ください。

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)が運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料の作成時点での弊社の見解であり、将来の市場の動向等を保証するものではありません。また、将来、予告なしに変更される場合もあります。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護基金の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。

© UBS 2011. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標で、UBSは全ての権利を有します。